

## 5. New Diet Therapy 投稿規定

### 1. 投稿原稿の種類：

臨床栄養の研究成果を実践的に広めることを目的として、本誌には臨床栄養に関連する未発表の総説、原著、症例研究、研究ノート、資料、文献抄録などを掲載する。投稿論文の用語は日本語または英語とする。

- 1-1. 総説：著者の研究をまとめたもので主題が明確であること。研究は必ずしも完成されたものでなくてもよいが、かなりの結論や実験的証拠の整ったもの。
- 1-2. 原著：独創的研究で得られた有意義な新知見を含む論文。
- 1-3. 症例：患者の症例に関する報告をまとめた論文。
- 1-4. 研究ノート：断片的な研究ではあるが、新しい事実や価値あるデータを含む論文。
- 1-5. 資料：調査研究、試験研究等により得られた有意義なデータを含む論文。
- 1-6. 文献抄録：

### 2. 投稿資格：

投稿原稿の筆頭著者は、依頼論文などの特別の場合を除き、日本臨床栄養学会の会員に限る。

### 3. 倫理：

- 3-1. 人を対象とした臨床的研究、疫学的研究、遺伝子解析研究などは「ヘルシンキ宣言」（1964年発行、2008年改訂）の倫理基準に従って実施される。日本の臨床研究における倫理指針は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（2021年文部科学省・厚生労働省・経済産業省）に従い、かつ、何れの場合も所属機関の倫理委員会の承認を得たのち、所属長の許可を得て実施された研究について、投稿を受け付ける。なお、当該論文がこれらに従って実施されたことを本文中に明記すること。
- 3-2. 個人情報の取り扱いについては、個人情報保護法を遵守する。また、臨床研究における個人情報の取り扱いについては、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（2021年文部科学省・厚生労働省・経済産業省）にて規定している。そのため、上記の法律および規定を遵守して実施された研究について、投稿を受け付ける。特に、「患者の権利、プライバシーの保護」に努め、論文作成に際して、この指針が遵守されたことを本文中に明記すること。
- 3-3. 動物を対象とした研究は、所属機関の定める動物実験ガイドラインのみならず文部科学省など公的機関の策定したガイドラインに従って実施されたものに限り投稿を受け付ける。なお、当該論文はこれらのことを本文中に明記すること。
- 3-4. 本誌の論文では、利害関係が想定される企業などとの関わり（利益相反：COI）について、透明性が確保され、適正に管理されなければならない。このため、必要とされる論文には利益相反状況を謝辞の後に記載すること。  
記載例  
① 著者全員および所属講座に本研究に関するCOIはない。  
② 本研究は〇〇製薬会社の資金提供を受けた。  
③ 〇〇の検討にあたっては、〇〇会社から試料の提供を受けた。

### 4. 採用審査：

原稿は複数の審査委員の審査の上掲載の採否を決定する。掲載に当たっては原稿の一部修正を求められることがある。投稿原稿の掲載は原則として申込順とする。

### 5. 掲載料：

- 5-1. 原稿は刷り上がり8頁（図・表・写真などを含め、400字詰め原稿用紙15枚程度）、研究ノートは刷り上がり2頁以内は無料掲載とし、超過頁掲載料については刷り上がり1頁につき15,000円、特殊図版等は実費を著者負担とする。（2017年1号掲載原稿より実施）
- 5-2. 総説、原著、症例研究、研究ノート、資料の別刷は30部までを無料とし、それ以上は著者負担とする。
- 5-3. 別刷部数は著者校正の際申し込むこと（注文は50部単位とする）。
- 5-4. 上記掲載料については、協会から直接請求書を送付する。諸費用は速やかに指定口座に納入のこと。ただし、依頼原稿については掲載料を請求しない。
- 5-5. 依頼論文の費用は協会の負担とし、別刷は20部までを無料とする。

## 6. 著作権の帰属：

会誌に掲載された記事、論文等の著作権は日本臨床栄養協会に帰属する。原則として投稿原稿、図表、写真は返却しない。なお、当該事項については、投稿時に書面にて協会事務局に提出するものとする。（様式1）著作者自身が自分の記事、論文等の全文または一部を複製、翻訳、翻案などの形で利用する場合、これに対して本会では原則的に妨げることとはしない。

第三者から記事、論文等の複製あるいは転載に関する許諾の要請があり、著者の承諾を得た上で、理事長が必要と認めた場合許諾することがある。転載の許諾要請に際しては、所定の「転載許可願」を提出すること。

## 7. 原稿の形式：

原稿はワープロソフトを使用し、1頁に400（20×20）字を印刷し、全体で規定（5.掲載料）に合致すること。

7-1. 原稿の構成は以下のようにする。

- ・ 1枚目に表題、著者名、所属機関の住所および校正の送り先をそれぞれ日本語と英語で明記する。
- ・ 2枚目より本文とする。本文の書式は、原則として緒言、方法、結果、考察、文献、表図の順序とする。
- ・ この他に100～150語程度の英文の抄録をつける。本抄録には英文の表題、著者名、所属機関名と、5語以内のkey wordをつけること。

7-2. 物質名は原則として、商品名を用いず、化学物質名で記載する。物質名は文部科学省「学術用語集 化学編」、日本栄養食糧学会編「栄養・食糧学用語辞典」を参考にする。薬物名にあつては原則として欧文綴りの一般名を使用し商品名のある場合は本文最初に1回のみ括弧で示す。一般名がない場合は最初に化学名を書き、括弧内に略名または記号を入れ、以下それを用いる。製品のコード番号による表現は避ける。

7-3. 数量は算用数字並びにメートル法で表し、度量衡の単位はm, cm, mm, kg, g, mg, L, dL, mL, hr, min, sec等を用いる。

7-4. 図表

- ・ 図表は1頁以内に入る大きさとし、図の大きさは約12×18cm程度とする。
- ・ 写真は1頁に8枚以内を原則とし、縦と横の比は刷上りを考えてトリミングし、そのままスキャンできる鮮明なものとする。データがある場合は、そのままディスクに保存し入稿すること。なお、図と表と写真の説明は別紙に記載し、本文の最後に綴じるとともに、その挿入箇所を本文中に必ず明示する。図と表と写真は一括して原稿とは別綴じにする。

7-5. 投稿にあたり、個人に関する情報の取扱いにあたっては個人情報保護法を遵守すること。特に症例報告や臨床研究においては被験者のプライバシー保護の面から個人が特定されないよう、氏名と生年月日はもとより実施日などの月日を明記せずに臨床経過がわかるよう記述して投稿するものとする。

7-6. 英語の論文については必ず英語を母国語とする専門家の英文校閲を受け、校閲済みの証明書を添付すること。

## 8. 文献：

8-1. 文献は中右肩に引用順に番号を片括弧で示し、引用番号順に著者氏名（著者が2名以上の場合全員の名を書くこと）、題名、雑誌名、巻数（号）、初頁終頁、西暦年号（括弧）の順に記すこと。誌名は邦文のものは日本医学図書館協会編「日本医学雑誌略名表」により、欧文のものはIndex medicus 所載のものに従う。

8-2. 単行本の場合は著者名、書名、版数、発行者、発行地、引用頁、西暦年号（括弧）の順に記すこと。

## 9. 原稿送付：

9-1. 原稿はコピー共3部（正1、副2）を送付する。正の図は原図または鮮明な写真とする。

9-2. 投稿原稿のほか、CD-ROM（あるいは他メディア）を添付し、極力Wordで作成し、作成の際の機種名とソフト名を明記する。投稿原稿には、別紙著作権に関する書類と審査対象分野チェックリスト（様式1）を添付する。

9-3. 書留にて協会事務局（下記）に送付する。なお、投稿原稿についての問い合わせは全て文書で行うこととする。

原稿送付先：〒105-0012 東京都港区芝大門1丁目3番10号 コスモタワービル6階

TEL 03-5422-1988

FAX 03-5422-1989

E-mail ishiguro@jcna.jp

## 10. 校正と印刷：

著者校正は原則として初校において行う。ただし、校正は字句の修正にとどめ、組版面積に影響を与えるような極端な改変や組み替えは認めない。

（改訂2014年12月3日）

（改訂2016年3月31日）

（改訂2017年3月1日）

（改訂2024年3月1日）

（改訂2024年6月1日）

# New Diet Therapy



一般社団法人 日本臨床栄養協会 殿

雑誌名 : New Diet Therapy

区分：当該区分にチェックを付けてください

総説 原著 症例 ノート 資料 文献抄録

論文題名： \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

著 者： \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

所属機関： \_\_\_\_\_

- ・上記著作権物が当該定期刊行物に掲載された場合の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権（送信可能化権を含む）を、一般社団法人日本臨床栄養協会に譲渡する。
- ・これらの諸権利の第三者への許諾は、貴協会によって行うことを了承する。

西暦 年 月 日

責任者名： \_\_\_\_\_ (印)

所属： \_\_\_\_\_

住所： \_\_\_\_\_

電話： \_\_\_\_\_

\*裏面のチェックリストの中で、上記論文の研究内容に該当する分野にチェックを入れてください。

## New Diet Therapy



研究内容に該当する分野にチェックを入れてください（複数可）

<b>疾患・病態別の栄養管理</b>		<b>給食経営管理</b>	
A	栄養障害	A	栄養・食事管理
B	肥満と代謝疾患	B	品質管理、生産管理、提供管理
C	消化器疾患	C	給食の安全・衛生
D	循環器疾患	<b>食品の安全性</b>	
E	腎・尿路疾患	A	食品衛生法規
F	内分泌疾患	B	食品の変質
G	神経疾患	C	食中毒
H	摂食障害	D	食品による感染症・寄生虫症
I	呼吸器疾患	E	食品中の有害物質
J	血液系疾患	F	食品添加物
K	筋・骨格疾患	G	食品の安全性・有効性に関する物質および品質管理
L	免疫・アレルギー疾患	H	食品衛生管理
M	感染症	<b>食品の表示と規格基準</b>	
N	癌	A	食品表示制度
O	手術、周術期患者	B	食品の表示方法
P	クリティカルケア	C	食品の規格基準
Q	摂食機能障害	<b>特別用途食品・保健機能食品の規格基準と表示</b>	
R	要介護、身体・知的障害	A	特別用途食品；病者用食品、妊産婦・授乳婦用粉乳、乳児用調整乳、嚥下困難者用食品
S	乳幼児・小児疾患	B	特定保健用食品；個別許可型、規格基準型、疾病リスク低減表示、条件付き特定保健用食品
T	妊産婦・授乳婦疾患	C	栄養機能食品
<b>医療と臨床栄養</b>		D	機能性表示食品
A	チーム医療	E	虚偽・誇大広告などの禁止
B	多職種連携	<b>給食経営管理</b>	
<b>福祉・介護と臨床栄養</b>		A	栄養・食事管理
<b>ライフステージ別栄養管理</b>		B	品質管理、生産管理、提供管理
A	妊娠期、授乳期	C	給食の安全・衛生
B	新生児期、乳児期	<b>薬物療法</b>	
C	幼児期、学童期、思春期	A	薬物代謝
D	成人期	B	薬物治療
E	高齢期	C	相互作用
<b>運動・スポーツと栄養管理</b>		<b>制度・規制</b>	
<b>栄養教育・栄養相談・栄養指導</b>		A	国内制度
A	栄養教育のための理論的基礎	B	海外制度
B	栄養教育マネジメント	C	法令違反
C	理論や技法を応用した栄養教育の展開	<b>栄養素の消化・吸収と体内動態</b>	
A	炭水化物の栄養	A	
B	脂質の栄養	B	
C	たんぱく質の栄養	C	
D	ビタミンの栄養	D	
E	ミネラルの栄養	E	
F	水・電解質の栄養的意義	F	
G	エネルギー代謝	G	